第 58 回　緊急時対策指針検討会　議事録

1. **開催日時**　2024 年 5 月 27 日(月)　10 時 00 分～10 時 45 分
2. **開催場所**　一般社団法人　日本電気協会　会議室（Web 会議併用）
3. **出 席 者**（順不同，敬称略）

出　席　委　員：	安田主査(北陸電力)，玉井副主査(北海道電力)，磯野(日本原子力発電)，後藤(関西電力)，財田(中部電力)，高橋（東京電力 HD)，三村(中国電力)，河津(九州電力)，三浦(東北電力)	(計 9名)
代　理　出　席：	岡本(四国電力，三島委員代理)	(計 1名)
欠　席　委　員：	なし	(計 0名)
常 時 参 加 者：	小室(北海道電力)＊1，林(九州電力)，澤田(関西電力) ＊1	(計 3名)
説　　明　　者：	岸本(北陸電力)，富沢(日本原子力研究開発機構)	(計 2名)
事　　務　　局：	梅津，田邊（日本電気協会）	(計 2名)

＊1：議題(1)より常時参加者として出席。

4. **配付資料**

資料 No.58(1)-1　原子力規格委員会 運転・保守分科会 緊急時対策指針検討会委員名簿
資料 No.58(1)-2　原子力規格委員会 運転・保守分科会 緊急時対策指針検討会委員名簿（日程調整）
資料 No.58(2)　第 57 回 緊急時対策指針検討会 議事録（案）
資料 No.58(3)　JEAG4102 改訂検討に向けた検討課題について（案）

5. **議　事**

事務局より，本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことの周知徹底が行われた後，安田主査の開催挨拶があり，その後議事が進められた。

(1) 代理出席者，委員定足数，常時参加者，説明者，オブザーバ，配付資料の確認

事務局より代理出席者 1 名の紹介があり，分科会規約第 13 条(検討会)第 7 項に基づいて主査の承認を得た。現時点で代理出席者も含めて出席者は 10 名であり，分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項の決議に必要な委員総数の 3 分の 2 以上の出席(7 名以上)」を満たしていることが確認された。その後下記常時参加希望者 2 名の紹介があり，分科会規約第 13 条(検討会)第 8 項に基づき，常時参加者として承認するかについて，分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項に基づき決議の結果，特にコメントはなく，出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。説明者 2 名の紹介の後，配付資料の確認があった。

・常時参加希望者　小室　氏（北海道電力)，澤田　氏（関西電力）

(2) 前回議事録の確認

事務局から，資料 No.58(2)に基づき，前回議事録案の紹介があり，分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づき，正式議事録にすることについて決議の結果，特にコメントはなく，出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(3) JEAG4102 改定検討に向けた検討課題について

安田主査，各担当委員，常時参加者及び説明者より，資料 No.58(3)に基づき，JEAG4102 改定検討に向けた検討課題について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

・　今回中部電力から幾つかコメントを出したが，対応については特に異論はない。

- 本件に関しては，これで進めたいと考える。
- EAL 判断基準見直しについて，PWR 特重についても反映する必要がある。中間報告に間に合うよう作業する。
- NUREG の「Emergency Director」の訳を「原子力防災管理者」に変更するのは反対。日本の法律用語である「原子力防災管理者」と NUREG で言わんとしていることが，歪んで伝えられる可能性があると考える。NUREG では，Emergency Director という職務に対して実施すべき事項が事細かく書かれている。一方で日本の原子力防災管理者というのは，かなりの面で Emergency Director と被る面があるとは思うが，法律的なエッセンスも伴うことから，NUREG の Emergency Director とは意味が異なることから，元々の緊急時管理者と訳した方が良い。

→「緊急時責任者の判断」と書いてある箇所を「原子力防災管理者の判断」と変更することについてはどうか。

→それについては「原子力防災管理者」に変更することで良いと考える。NUREG 等の用語の訳として「原子力防災管理者」としてしまうのはおかしいということ。

→承知した。ただし，NUREG の同じ用語に対して「緊急時責任者」と「危機管理者」が混在している箇所もあるため，「緊急時責任者」に統一する。今の点を修正したものを各委員にメールで送付し，最終確認をお願いしたい。

(4) その他

1) 今後のスケジュールについて

事務局より，中間報告に向けた今後のスケジュールについて説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- 8 月の中間報告に向けて，7 月中旬位までに中間報告に必要となる資料を揃えることになると思う。
- 新旧比較表を作成しないといけないが，フォーマット等について事務局で指示頂きたい。
- 事務局よりフォーマットを送付し，6 月中修正，確認をお願いする。

2) 次回検討会開催予定について

次回検討会開催については，7 月中を目途として，別途設定し連絡することにする。

以上